

「雇用と生活」無料法律相談を実施いたします

[対象者]

労働問題・生活問題でお悩みの方は、どなたでも無料でご相談いただけます。

【例えば】

- 勤め先から突然「明日から来なくていい」と言われた
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われている
- 私ってワーキングプア？生活保護は受けられるの？
- 消費者金融にたくさん借金している
- お金を貸してくれる公的な機関はある？
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない

[お申込方法] 事前予約制ですので、まずは下記連絡先までお電話ください。お電話の際には、「全国一斉無料法律相談会の予約」であることをお申し出くだされば、よりスムーズです。

※事前予約なしでも予約状況によってはご利用いただけますが、その場合、お待ち頂いたり、また、予約の方ですでにいっぱいの場合には後日の労働専門相談（30分以内に限り無料）をご案内することもありますので、できるだけ事前予約をご利用ください。

大阪弁護士会総合法律相談センター

 電話番号

06-6364-1248（午前9時15分～午後8時）

[相談実施日・実施場所など]

実施期間：2009年7月13日（月）～17日（金）
午後1時から4時まで（午後3時受付終了）
相談時間は30分間となっています。

実施場所：

大阪弁護士会館 1階 総合法律相談センター

〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5

京阪中之島線「なにわ橋駅」出口1より徒歩約5分

地下鉄・京阪「淀屋橋駅」1番出口より徒歩約10分

地下鉄・京阪「北浜駅」より徒歩約7分

